

2021年7月1日

各加盟所属団体  
会長様

大阪府スキー連盟  
総務部

## 所属団体の移籍を希望される方の移籍届提出について

対象者:有資格者(競技関係資格・教育関係資格)  
競技者登録(SAJおよびFIS登録者)登録済みの方

標記の件、下記の条件によって使用する書類が違います。  
連盟ホームページの問合せメールにて下記の条件を記載し、総務部宛にメールしてください。移籍届(申請書)をお送りしますので、内容記入確認の上、事務局まで提出してください。

### 記

- ① 移籍する時期  
A:登録期間外(シーズンオフ・おおよそ5月中旬から8月中旬頃まで)  
B:会員登録後(シーズン中・8月中旬から翌年の5月中旬まで)
- ② 大阪から他府県に移籍の場合。
- ③ 大阪府連内の別のクラブに移籍する場合。(有資格者のみ)
- ④ 他府県連より大阪府スキー連盟へ移籍の場合。(有資格者のみ)

※移籍届の提出は原則として所属団体長からの届出のみ受付いたします。  
※いずれの場合も移籍希望者本人の捺印と所属団体長の捺印が必要となります。  
※③の場合は新しい移籍先の所属団体長(届出者)の捺印も必要となります。  
※移籍届の無い者はシクミネットによる会員登録申請時に連盟承認されません。  
※①、Bの場合、全日本承認(移籍)完了まで一定期間が必要となります。

以上